令和５年９月２７日

社会福祉法人　高岡市社会福祉協議会

　（高岡市ふれあい福祉センター）

（万葉社会福祉センター）

適格請求書発行事業者に関する登録番号のお知らせ

時下　ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入される予定です。この度、本会の登録申請手続きが完了いたしましたので、適格請求書発行事業者登録番号をご案内申し上げます。

**適格請求書発行事業者登録番号　Ｔ２２３０００５００７１１５**

上記の登録番号は、国税庁ホームページの「適格請求書発行事業者公表サイト」にて、ご確認いただくことができます。

　ご質問等がございましたら、下記にご連絡いただきますよう、お願い申し上げます。

　　【問い合わせ先】

担当：総務企画課

電話：0766-23-2917